

「未来に輝く教育のまち条例(案)教職員アンケート

実施期間:令和7年5月12日(月)~5月30日(金)

対象者:市立小中学校教員及び市立幼稚園、こども園職員(373名)

回答数:201件

Q1. 条例第5条は、保護者の役割を、「保護者は、家庭が子どもの健やかな育ちの基盤であることから、教育の第一義務的責任を有する」と記載しています。この考え方をどう思いますか

そう思う 195件(97.0%) そう思わない 6件(3.0%)

Q2. Q1の回答の理由をお書きください

そう思う主な理由

- ・子どもが安心して育つことのできる基盤となるのは家庭であり、家庭を作るのは保護者であるから。
- ・子どもたちの様子を見ていると、家庭環境、家族の関係性等、家庭が与える影響の大きさを感じる多くのあるため。
- ・家庭での日常生活全般(食事・睡眠・家族内でのコミュニケーションなど)が子どもの人格や価値観の形成に大きな影響を与えると思うから。
- ・保護者には子どもに教育を受けさせる義務があり、何よりも保護者がその責任を担うべきだと思うから。

そう思わない主な理由

- ・家庭が子どもの健やかな育ちの基盤であることから、教育の第一義務的責任を有すると思うが、さまざまな家庭がある中で、責任を強制するのではなく、自主的な役割と考えられるような文言にしたい。
- ・保護者が教育の第一義務的責任を有するという考えは、子どもの育ちにおいて家庭が果たす役割の重要性を認識するうえで大切だとおもいます。しかし、様々な家庭環境があるなかで、社会の支援が大きく必要となる家庭もあります。責任は保護者にあることを前提としながら、それを支える社会的な理解と支援があってこそ、現実的な理念になるとおもいます。
- ・子どもは家庭の環境が最も大切で育ちの基盤だとは感じています。そんな時に、養育者を責めることなく、社会のしくみをよりよくしていくかないと感じています。また、教育という現場での基盤も大きいと感じています。上記で、「そう思う」という思いもあるのですが、正直な私の思いや願いは複雑でもあります。

Q3. 条例第6条は、市民の役割を、「市民は、教育への関心、理解を深める取組みに参画し、学校園や家庭と連携協力する」と記載しています。家庭や学校だけではなく、市民(地域)も子どもの育成に関わっていくべきだと思いますか

そう思う 191件(95.0%) そう思わない 10件(5.0%)

Q4. Q3の回答の理由をお書きください

そう思う主な理由

- ・核家族化の進行する中で共働き家庭が増え、下校後迎える家族のいない家庭が増えている。家庭機能の外部化は養育も例外ではないと考えることから、家庭以外の子ども達の居場所作りが急務であると考えるため。
- ・地域との関わりが希薄になっている昨今、教育現場が、地域と子どもをつなぐ役割を担っていかないと、つながっていかない時代である。特に、災害などの緊急時には、互助が大切になってくるが、日頃のつながりがない状態では、なかなか互助が成り立たなくなってくる。だからこそ、まずは顔を知っている、関わったことがある人を増やしていくことが大切だと考える。

- ・学校協議会など市民の方の取り組まれている会に参加させていただくと、子ども達や地域のことを考えて取り組んでくださっていて、頭が下がる思いがします。難しいことですが、地域の方も子どもの育成に関わってくださることは理想的だと思います。
- ・教育課程特例校としての「地域学習」は、いわゆる探求的な学習が理想だと思っています。そのためにも、地域との連携は不可欠だと思うからです。
- ・地域の協力なしに学校、家庭は成り立たないです。また地域も同じ町に住む学校や家庭のことを知り、よりよい協力関係を築いていくことで安心安全な暮らしにつながると思います。

そう思わない主な理由

- ・地域全体で子どもを見守ることは良いとは思うが、学校園と連携することで、教職員の負担が増えることにも繋がると思う。学校が保護者対応に加えて、地域との対応まで負担してしまっている状況なので、まずはその問題を解消するべきである。
- ・今の学校社会と地域の方との考え方や方向性が合わないことが多いのではないかと、感じるからです。地域の方は子どもたちのために協力してくださる気持ちが強くても、学校や子どもたちの求めていることがくいちがうと、取り組みがうまくいかないことが多いからです。
- ・協力していただける範囲で構わないと思います。学校園も人事異動で数年で職員が変わっていきます。地域の方は住み続けているわけですので、課題意識等も学校と完全に一致することはないと感じます。

Q5. 条例第7条は、学校園の役割を、「市の定める施策や取組、目標を学校園内で共有する。学校園は、保育教育の連続性を意識した連携を行う」と記載しています。この内容について、教職員の負担が増えることになると思いますか。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| そう思う 144件 (71.6%) | そう思わない 54件 (26.9%) |
| 無回答 3件 (1.5%) | |

Q6. Q5の回答の理由をお書きください

そう思う主な理由

- ・連携をするということは、子ども同士の活動での関わりや交流だけでなく、事前の打ち合わせや準備が必要である。また、継続的に行うことを考えるとどの職員が交流を進めて同じようにねらいや目的を持って進める必要がある。すると、事後の振り返りや引き継ぎ資料の作成があったほうが良い。これらのことから、教師の仕事量は増加すると思うが、子どもの成長のためには必要な業務であるとも思う。
- ・具体的なイメージができていないので、一概に判断できませんが、共有の仕方や連携の仕方およびそれに係る準備・実践のことを考えれば、負担は増えるのではないかと考えます。負担が増えることがいけないのでなく、同時にこれまでの取組みを見直す機会と捉えて、上手にビルト&スクラップをしていくことが必要だと思います。
- ・条例にすることで、トップダウンになる恐れがあります。また、目標共有することや保育教育の連続性を意識した連携も大切です。しかし、実際には新たな業務や調整、会議が必要となることが予想されます。そして、連携することが目的となってしまい、本来の教育で大切にされるべきことが薄まるのではないかと思います。このようなことをするにあたっての専門の人員を増やすなどの対策、支援が必要だと思います。
- ・負担が増えないわけがない。連続性を意識するということで保育と教育の連携が必要になる。学校での様々な取り組みを強化すべきと言われる中、連携によって生まれる負担まで背負わされることになる。丸ごとパックにしても「教職員の負担にはならない」と言いながら、年々緻密化した取り組みが求められ、現場は疲弊している。そのような中で上記のような役割まで担うことになれば、負担が増えるのは言うまでもない。

そう思わない主な理由

- ・この役割は、当然必要な事なので、「負担」という言葉は当てはまらない。
- ・地域全体で子育てをするので、例えば中学校なら、小学校やその先の進路を意識して指導していくことは当然のことだと思うから。
- ・健全な子どもの育成に保幼こ小中連携は必要不可欠なことであるため。

・学校園が、連続性を無視し、それぞれの個別の方針で教育活動を進めていくことで、子どもたちが混乱し、その混乱により課題が生起する恐れがある。その課題の解消にむけて働きかけるほうが、負担がかえって増えると思うから。意識的連携により、負担は軽減されると思う。

Q7. 条例は、教育施策の柱となる教育振興基本計画の実効性を高めていくことを目的の一つに掲げています。計画の基本理念「学びあい、つながり合い、未来に輝く人づくり」を推進するため必要と思われることは何ですか

1. 悩んだり困ったりしたときに相談できる相手がいる	98件(48.8%)
2. 自分の興味あることや学びたいことを自由に学習できる場がある	69件(34.3%)
3. 教育に関心のある方のネットワークを構築する	10件(5.0%)
4. 大阪狭山市への愛着や郷土への誇りを育む	22件(13.4%)
無回答	2件(0.5%)

Q8. この条例案が施行されると、教育基本法第16条「不当な支配に服すことなく、...教育行政は、...民主的な方法により行われなければならない」に反し、市の教育行政の中立性が阻害されると思いますか

そう思う 43件(21.4%)	そう思わない 150件(74.6%)
無回答 8件(4.0%)	

Q9. Q8の回答の理由をお書きください

そう思う主な理由

- ・「市の定める施策・取組み」が、市の体面のためだけに学校園が(子どもが)利用される結果にならないか少し心配です。
(今回の万博誘致のお礼を全生徒に書かせる取り組みなど。)
- ・大阪府市の教育基本条例、職員基本条例ではやはり政治が教育に介入する結果になっている。そうならないために、教育基本法第16条に「不当な支配に服すことなく」と教育の独自性、中立が守られる文言がある。本市の条例にも、教育の独自性、中立が守られるような文言を入れてほしい。
- ・他の機関と関わることは大切だが、支配されると公教育にならないと考えるから。
- ・教育の独立性(教育活動が政治的、経済的、その他の外圧から自由に行われ、教育の目的達成に集中できる状態)の面では不安がある。

そう思わない主な理由

- ・地域ごとに課題は異なるので、市独自にさまざまな条例を制定したり、取組みを考えたりすることは当たり前のことである。この条例についても、地域と子どもたちをつないでいくことは大切なことなので、この時代にあった取組みだと考える。
- ・選挙で民主的に選ばれた市長や市議会議員が、市としての教育方針を制定しているので、特に中立性が阻害されることはないと思います。
- ・教育振興基本計画をすすめていくことを掲げているので、今回の内容で教育行政の中立性が阻害されるとは思わないでの。
- ・今後も教育行政の推進は教育委員会が所管するところであり、市は教育委員会が定めた教育の方向性を共有して、社会総がかりの教育推進を支援していくものであるととらえています。
- ・この条例の制定が民主的なルールに基づいているのであれば問題ないと思います。

Q10. 所属する学校園名はどちらですか【任意】

小学校32件(15.9%)	中学校21件(10.4%)	幼稚園1件(0.5%)
こども園6件(3.0%)	無回答141件(70.1%)	

Q11.居住地はどちらですか【任意】

大阪狭山市39件(19.4%)

大阪狭山市以外130件(64.7%)

無回答32件(15.9%)

Q12.条例案に関するご意見を記入してください

- ・子ども、家庭、学校、地域の方にとって、この条例がより良いものになればよいなと思います。
- ・子どもの育成について市民の方が安心できる取り組みをされていると思います。
- ・市長の所信表明で教育条例の制定することになり、教育委員会も大変だと思います。
- ・基本的に、条例がなかったとしても、現在でも、家庭、市民の協力を得ながら、学校教育は「地域未来の学習」を進めています。
- ・この条例だけを見ても分かりません。
- ・条例ができるのがゴールではなく、スタートとして、市民が教育に関わるための施策を講じてほしい。
- ・条例案にあるように大阪狭山市としての教育方針を各学校園で共有しつつ、それぞれの学校の地域に根差した特色のある教育活動を展開できるよう努力していけたらと思います。
- ・条例が制定されるかぎりは、それを空文化させることなく浸透させていく取組みが必要であると思う。今回の条例についても、どれだけの教職員が自分ごととして考えているか、が課題であると思う。基本的には「子どもの権利条約」などの発想にのっとったものであり、内容的には支持できるものであるため。
- ・丁寧に進めていただいて、感謝します。市の取組みを学校現場もまずは、関心をもつこと。そのためにも、子どもたちが主体的に参加できる取組みをたくさん推進していただきたいです。そのことが、将来、子どもが大人になったとき、市の財産になると思います。
- ・子どもたちがさまざまな体験や考えをもって自分たちのまちで過ごすために、まわりの大人群も見守り、かかわってつながっていくことは、社会全体として必要な、るべき姿だと思います。